

処遇改善加算等の取り組みについて（見える化）

社会福祉法人たつき会において、福祉・介護職員等処遇改善加算（以下「改善加算」という。）、福祉・介護職員等特定処遇改善加算（以下「特定加算」という。）、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算（以下「ベースアップ加算」という。）における加算取得状況及び職場環境改善の取り組みについては以下のとおりです。

1、特定加算とは

福祉・介護職員の処遇改善の拡充を含めて、2019年度の報酬改定において「経験・技能のある障害福祉人材に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善を行うとともに、障害福祉人材の更なる処遇改善も行うことができる柔軟な運用をもとめることとした制度」で、これにより福祉・介護職員の確保・定着につなげていくため目的のために創設されたのが、特定加算となります。

2、ベースアップ加算とは

2022年2月において、福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算とは異なる位置づけにて開始された「処遇改善支援補助金」をベースに、2022年度の報酬改定において「介護職員等の処遇改善を図るための加算制度」を目的とする、ベースアップ加算が創設されました。

これにより、処遇改善及び特定改善と合わせた3本柱となり、福祉・介護職員の確保・定着・処遇改善がより図られることとなりました。

3、加算取得状況

施設名	提供サービス	取得加算
額田の村	生活介護	福祉・介護職員処遇改善加算 I
	施設入所支援	福祉・介護職員等特定処遇改善加算 I
	短期入所	介護職員等ベースアップ等支援加算

4、処遇改善加算に対する具体的な取り組み内容

「資質の向上」

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

「労働環境・処遇の改善」

- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、洗濯などの介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化

「その他」

- ・障がいや有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮